

# 組織改編

# 4月1日から 町の行政組織が 変わりました

平成15年10月の組織改編から10年が経過し、この間に社会情勢や地方自治体を取り巻く環境は急速に変化しました。このような変化に対応し、行政事務を迅速かつ正確に行うため、4月1日から町の組織が変わりました。

今回は、組織変更後の各課の名称や主な業務内容についてお知らせします。

## 「5課10班」→「7課14係」体制へ

### ①班から係へ

横断的な事務処理ができるように「5課10班」の「班制」で組織を運営してきましたが、4月からは「班」を廃止し、「7課14係」体制となり、よりきめ細やかで質の高い行政サービスの提供に努めます。

### ②副課長を設置

課長補佐職の「副課長」を新たに設置し、副課長は課内の事務調整を図りより効率的な事務処理や意思決定の迅速化により住民サービスの向上を目指します。

### ③地区センターは振興センターへ

3地区の「地区センター」は4月から「振興センター」に名称が変わりました。振興センターは、生涯学習事業などを推進し地域の学びの場、地域づくりの拠点としての業務を行います。また、4月からは明和振興センターで町県民税等を納付する事ができます。



# 町の組織機構図

(平成25年度まで)

(平成26年4月1日～)

課・班名		課・係名	主な業務
総務企画課	企画班	総合政策課	地域振興係 総合計画、ユネスコエコパーク、交通運輸対策
	総務班	総合政策課	財政係 財政、予算、入札、契約
町民生活課	税務班	総務課	総務係 秘書、庁舎建設、広報広聴、選挙
	町民班	総務課	職員係 給与、統計、庁舎管理、情報システム管理
保健福祉課	保健班	町民生活課	税務係 町税徴収、固定資産税、土地・家屋台帳
	福祉班	町民生活課	町民係 総合案内、戸籍、諸証明の交付、消防・防災
産業振興課	農林班	保健福祉課	保健係 国民健康保険、後期高齢者医療、健康づくり推進
	交流推進班	保健福祉課	福祉係 高齢者福祉、介護保険、保育所、少子・高齢化対策
環境整備課	地域整備班	農林振興課	農政係 農水産業振興、農業施設の災害復旧、土地改良
	生活環境班	農林振興課	林政係 林業振興、林業施設の災害復旧、有害鳥獣駆除
会計室		観光商工課	観光係 観光振興、観光施設の管理・運営、国際・国内交流
只見地区センター		観光商工課	商工係 商工振興、物産振興、企業誘致、雇用対策
朝日地区センター		環境整備課	地域整備係 道路建設及び維持管理、雪対策、町営住宅
明和地区センター		環境整備課	生活環境係 簡易水道、下水道、ごみ、生活環境全般
教育委員会	学校教育班	会計室	現金の出納、収入支出事務
	生涯学習班	只見振興センター	地域づくり、生涯学習、集落組織の支援、 諸証明の交付(只見振興センターを除く)
議会事務局	朝日振興センター		
農業委員会事務局	明和振興センター		
		教育委員会	学校教育係 学校経営、教育委員会庶務、高校振興対策
		教育委員会	生涯学習係 社会教育、芸術文化、文化財保護、スポーツ推進
		議会事務局	議会庶務、議事、調査、監査委員事務
		農業委員会事務局	農業委員会庶務

※組織改編により課名、係名が変わったところが青文字になっています。

## ▼改編前後の組織

